



2022年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社船井総研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 中谷 貴之
(コード番号 9757 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員
スタッフ統括本部本部長 小野 達郎
(TEL. 06-6232-0130)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行により、資本効率の向上及び株主還元の充実のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年11月9日～2023年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2022年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	49,483,844株
自己株式数	3,016,156株

以 上